

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有形固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3)賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人は社会福祉事業のみのため作成しない

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4)各拠点区分におけるサービス区分の内容

(1)社会福祉事業区分

①法人本部拠点区分

ア 法人本部

②障害福祉サービス拠点区分

ア 就労継続支援事業所(B型)はるかぜワーク

イ 共同生活援助事業所ひだまり

③かが拠点区分

ア 地域活動支援センターかが

イ 相談支援事業所かが

ウ 相談支援事業所やまなか

エ 相談支援事業所やましろ

オ ひきこもり支援拠点事業

④たきの里(従来型)拠点区分

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ たきの里居宅介護支援事業所

エ グループホームいろり

オ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里

⑤つかたに拠点区分

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

- イ ショートステイつかたに
- ウ 学童クラブつかたに
- ⑥ ちよくし拠点区分
 - ア 小規模特別養護老人ホームちよくし
 - イ ショートステイちよくし
 - ウ 学童クラブちよくし
- ⑦ ききょうが丘拠点区分
 - ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘
 - イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)
 - ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)
 - エ 富士見通りお茶の間さろん

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	235,413,770	0	0	235,413,770
建物	762,035,655	17,624,000	56,901,396	722,758,259
定期預金	11,000,000	0	0	11,000,000
減価償却累計額	0	51,489,652	51,489,652	0
合計	1,008,449,425	△ 33,865,652	5,411,744	969,172,029

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,022,228,052	1,299,469,793	722,758,259
小計	2,022,228,052	1,299,469,793	722,758,259
その他の固定資産			
建物	55,213,047	26,125,044	29,088,003
構築物	9,436,990	5,508,455	3,928,535
車輛運搬具	58,336,156	51,806,492	6,529,664
器具及び備品	193,414,231	147,130,376	46,283,855
有形リース資産	9,188,400	1,733,420	7,454,980
その他の固定資産	16,620,000	0	16,620,000
小計	342,208,824	232,303,787	109,905,037
合計	2,364,436,876	1,531,773,580	832,663,296

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	148,181,592	0	148,181,592
未収補助金	16,000,887	0	16,000,887
合計	164,182,479	0	164,182,479

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,701,040	861,324	839,716
小計	1,701,040	861,324	839,716
合計	1,701,040	861,324	839,716

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（障害福祉サービス事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 障害福祉サービス拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(1) 社会福祉事業区分

① 障害福祉サービス拠点区分

ア 就労継続支援事業所（B型）はるかぜワーク

イ 共同生活援助事業所 ひだまり

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,619,370	0	0	77,619,370
建物	186,211,913	0	11,940,892	174,271,021
減価償却累計額	0	11,940,696	11,940,696	0
合計	263,831,283	△ 11,940,696	196	251,890,391

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	387,751,746	213,480,725	174,271,021
小計	387,751,746	213,480,725	174,271,021
その他の固定資産			
建物	1,621,900	1,168,190	453,710
構築物	8,765,990	5,438,239	3,327,751
車輛運搬具	17,798,054	13,941,223	3,856,831
器具及び備品	67,688,718	54,383,153	13,305,565
小計	95,874,662	74,930,805	20,943,857
合計	483,626,408	288,411,530	195,214,878

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,974,757	0	24,974,757
未収補助金	818,022	0	818,022
合計	25,792,779	0	25,792,779

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（かが拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) かが拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

② かが拠点区分

ア 地域活動支援センター かが

イ 相談支援事業所 かが

ウ 相談支援事業所 やまなか

エ 相談支援事業所 やましろ

オ ひきこもり支援拠点事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	8,275,299	0	406,729	7,868,570
減価償却累計額	0	731,676	731,676	0
合計	8,275,299	△ 731,676	△ 324,947	7,868,570

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	9,970,000	2,101,430	7,868,570
小計	9,970,000	2,101,430	7,868,570
その他の固定資産			
車両運搬具	6,068,470	6,068,464	6
器具及び備品	8,880,001	6,988,365	1,891,636
小計	14,948,471	13,056,829	1,891,642
合計	24,918,471	15,158,259	9,760,212

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,098,236	0	10,098,236
合計	10,098,236	0	10,098,236

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（たきの里拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) たきの里（従来型）拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ たきの里居宅介護支援事業所

エ グループホームいろり

オ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	112,684,400	0	0	112,684,400
建物	488,274,019	14,501,100	31,233,748	471,541,371
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
減価償却累計額	0	27,750,530	27,750,530	0
合計	610,958,419	△ 13,249,430	3,483,218	594,225,771

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,319,698,576	848,157,205	471,541,371
小計	1,319,698,576	848,157,205	471,541,371
その他の固定資産			
構築物	308,000	64,166	243,834
車両運搬具	12,790,767	12,205,558	585,209
器具及び備品	84,742,674	65,793,600	18,949,074
有形リース資産	9,188,400	1,733,420	7,454,980
小計	107,029,841	79,796,744	27,233,097
合計	1,426,728,417	927,953,949	498,774,468

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	52,884,536	0	52,884,536
未収補助金	5,565,320	0	5,565,320
合計	58,449,856	0	58,449,856

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（つかたに拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) つかたに拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

イ ショートステイつかたに

ウ 学童クラブつかたに

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,110,000	0	0	28,110,000
建物	33,312,646	1,788,600	6,197,521	28,903,725
減価償却累計額	0	5,151,420	5,151,420	0
合計	61,422,646	△ 3,362,820	1,046,101	57,013,725

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	136,786,100	107,882,375	28,903,725
小計	136,786,100	107,882,375	28,903,725
その他の固定資産			
建物	4,121,762	38,344	4,083,418
構築物	363,000	6,050	356,950
車輛運搬具	2,846,478	2,517,622	328,856
器具及び備品	10,319,273	5,489,098	4,830,175
小計	17,650,513	8,051,114	9,599,399
合計	154,436,613	115,933,489	38,503,124

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,844,135	0	16,844,135
未収補助金	4,272,559	0	4,272,559
合計	21,116,694	0	21,116,694

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ちょくし拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ちょくし拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームちょくし

イ ショートステイちょくし

ウ 学童クラブちょくし

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	39,739,203	1,100,000	5,961,470	34,877,733
減価償却累計額	0	4,962,020	4,962,020	0
合計	39,739,203	△ 3,862,020	999,450	34,877,733

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	131,300,000	96,422,267	34,877,733
小計	131,300,000	96,422,267	34,877,733
その他の固定資産			
建物	3,943,385	36,314	3,907,071
車輛運搬具	1,323,840	1,323,839	1
器具及び備品	11,988,825	6,634,727	5,354,098
その他の固定資産	16,620,000	0	16,620,000
小計	33,876,050	7,994,880	25,881,170
合計	165,176,050	104,417,147	60,758,903

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,226,020	0	16,226,020
未収補助金	4,282,497	0	4,282,497
合計	20,508,517	0	20,508,517

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ききょうが丘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ききょうが丘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘

イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)

ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)

ウ 富士見通りお茶の間さろん

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,000,000	0	0	17,000,000
建物	6,222,575	234,300	1,161,036	5,295,839
減価償却累計額	0	953,310	953,310	0
合計	23,222,575	△ 719,010	207,726	22,295,839

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,721,630	31,425,791	5,295,839
小計	36,721,630	31,425,791	5,295,839
その他の固定資産			
建物	45,526,000	24,882,196	20,643,804
車輛運搬具	17,508,547	15,749,786	1,758,761
器具及び備品	8,093,700	6,980,109	1,113,591
小計	71,128,247	47,612,091	23,516,156
合計	107,849,877	79,037,882	28,811,995

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,153,908	0	27,153,908
未収補助金	1,062,489	0	1,062,489
合計	28,216,397	0	28,216,397

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし